

令和6年度第4回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和7年3月27日（木）
10時00分～11時30分
場所： 鎌倉市福祉センター2階
第1、2会議室

議事次第

1 開会

2 議題

- (1)鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）の策定について
(2)特定教育・保育施設等における利用定員の協議について
(3)その他

委員出欠(五十音順)

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市保育会	飯野 幸江	
鎌倉市立中学校長会	池田 吉伸	欠
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石川 敦子	
市民委員	井筒 みゆき	
連合神奈川三浦半島地域連合	内田 和彰	
市民委員	上村 公亮	
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市PTA連絡協議会	高野 奈穂	
七里が浜楓幼稚園(認定こども園)	高橋 栄	欠
鎌倉市社会福祉協議会	田中 良一	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中原 文恵	欠
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	仲本 美夢音	
かまくら福祉・教育ネット	堀越 真紀	
学識経験者	松原 康雄	
きみのまま保育園	水谷 貴子	欠
鎌倉市民生委員児童委員協議会	村上 史	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	
鎌倉保健福祉事務所	山岡 明美	

小泉会長

これより令和6年度第4回鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。会議を始める前に、本日の委員のご出席等につきまして、事務局から報告をお願いします。

こども支援課担当課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。こどもみらい部次長兼こども支援課担当課長の高木でございます。本日は、池田委員、中原委員、水谷委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、市民委員の井筒委員につきましては、オンラインでご参加いただいております。今、2名の方がまだいらしていませんが、委員19名中16名のご出席をいただける予定でございますので、定足数である過半数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。(後ほど1名参加し、19名中15名の出席)

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることをご報告いたします。なお、各幹事の紹介は省略させていただきます。

小泉会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から会議の運営について留意点があれば説明をお願いします。

事務局

事務局から「発言時の注意事項について」「会議の公開について」「傍聴者について」の3点ご説明をいたします。

まず、発言時の注意事項についてです。会議に出席いただいている皆様におかれましては、本日マイクの方をご用意しております。発言の際は挙手をしていただき、会長よりご指名をいただいた委員から順にマイクの方を事務局でお持ちしますので、マイクのスイッチを入れてからご発言をいただきますようお願いいたします。

次に会議の公開等についてです。当会議は鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき、会長が公開することが適当でないとき以外は公開としており、会議録も後日公開する予定としております。

最後に傍聴についてです。本日の会議について傍聴者を一般公募したところ、1名の傍聴の希望がありました。

事務局からは以上となります。会議の公開と傍聴者の方の入室について、会長からご確認をお願いいたします。

小泉会長

本日の会議は公開でよろしいでしょうか。

<了承>

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

<傍聴者入室>

小泉会長

これより令和6年度第4回鎌倉市こども・子育て会議を始めます。

まず、傍聴の方にお願いがございます。事前に配付しております「鎌倉市子ども・子育て会議を傍聴される皆様へ」という資料をご確認いただき、記載事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局

資料の確認をいたします。

事前に郵送にてお送りいたしました資料は次第、そして資料1から資料4までとなります。また、お持ちいただくようお願いをしておりました「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」を含め、資料についてお持ちでない方はいらっしやいますでしょうか。資料の確認は以上となります。

小泉会長

それでは、議題に移ります。議題（1）鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）の策定について、その内容を説明いたします。本日は、まず今年1月から実施しました意見公募の結果についてご説明をした後、計画の内容について、前回の会議後の主な修正箇所等を中心にご説明をいたします。

意見募集結果については先日メールにてお送りしましたが、4名の方から12件のご意見をいただきました。意見の内訳については、概要版既存事業と新規事業との区別、他の行政計画との関係性といった計画の記載事項についてのご意見が3件、ニーズの見込み量やアンケート結果と施策との関係性といったアンケート調査結果についてが3件、個別の施策が4件、その他2件のご意見をいただきました。いただいたご意見に対する市の考え方につきましては、先日メールでお送りした資料のとおりです。

本計画策定にあたり、市民の皆様からは昨年度実施をいたしましたアンケート調査や、計画のパブリックコメントでご意見をお伺いしてきたところですが、計画策定後は毎年における計画の推進状況のご報告等で、この子ども・子育て会議でご意見を伺うなどの形で施策に活かしていきたいと考えております。なお、それぞれのご意見に対しての市の考え方については、本日の会議の後、ホームページへの掲載を通じて市民の皆様にご公表いたします。

では、資料2をご覧ください。最終的な計画を案として整理したものです。昨年12月のこども・子育て会議終了後に別途お送りしたパブリックコメント用の素案以降の主な修正箇所について説明いたします。資料3を合わせてご覧ください。

章立てに沿って説明をいたします。まず、6ページをご覧ください。目次になります。以前の会議にてご意見をいただいております「障がい」の「がい」の表記につきまして説明を修正しました。

次に9ページをご覧ください。第1章になります。鎌倉市地域福祉計画等との関係性について改めて整理し、体型図を修正しました。

続いて、15ページをご覧ください。第2章になります。神奈川県衛生統計年報の令和4年度版が先日公開されたことから、データ及び説明を更新しました。

続いて、64ページをご覧ください。第4章になります。事業実施化や実施団体からの申し出を受け、主な事業の追加や修正を行いました。一例として、64ページの「スポーツ活動の推進」以降が追加となっております。

次に107ページをご覧ください。第5章になります。確保方策に関する考え方について追加をしたほか、幼児期の教育保育事業について、目標児童数に対するニーズの割合として需要率という記載を追加しました。これらの修正に合わせて、全体を通した文言の整理などを行いました。主な修正箇所は以上となります。

今後のスケジュールですが、市民の皆様への公表は4月1日以降に行う予定です。市役所や支所関係機関に設置するほか、ホームページにも内容を掲載し、周知を図ってまいります。以上で説明を終わります。

小泉会長

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

小泉会長

私の方から1点説明を加えていただきたいことがあります。9ページの計画の位置づけの図について、修正の詳細な内容を教えてください。

事務局

これについては、鎌倉市地域福祉計画と鎌倉市こども計画との関係性について主に修正をしています。先日までの計画図の中では、鎌倉市地域福祉計画の中にこども計画の内容が全て内包されるような表記をしていました。しかし、鎌倉市地域福祉計画は、鎌倉市こども計画や鎌倉市障害者基本計画などの福祉分野における個別計画を横断的につなぐ、「横糸」となる計画と位置付けられています。また、地域福祉計画には各個別計画で共通して取り組むべき事項を記載することとしており、鎌倉市こども計画には、鎌倉市地域福祉計画には記載のない子ども・若者に特有の内容も記載しております。そのため、鎌倉市福祉計画の枠組みを示した横長の四角から、鎌倉市こども計画を含めた個別の計画が下に突き出る形で、鎌倉市こども計画と鎌倉市地域福祉計画とで重複しない箇所があるということを表現しました。

小泉会長

ありがとうございます。

その他、ご質問等ありますでしょうか。

松原委員

115 ページの 12 番の利用者支援事業の点検について、計画としてはこれで結構ですが、運用と制度改善に向けて伺いたいこととして、文言に定着を図るという言葉が出てきますが、判断基準が何か教えていただけますか。

様々な施策を鎌倉市が行っていて素晴らしいと思いますが、認知度が低かったり、ニーズと利用者が十分結びついていなかったりすると思います。この計画の中で言うと、利用者支援事業というのは大きな糧になると思いますので、大切だと思い質問させていただきました。

こども家庭相談課長

利用者支援事業ですが、子育て支援センターや令和 6 年の 7 月から保育園、幼稚園のご協力をいただいて、地域子育て相談機関を立ち上げ運営しているところです。地域支援事業として定着させていくためには、各施設のご協力いただきながらアナウンスし、特に母子健康手帳の交付の時にご案内させていただいていますが、お子さんが産まれたり、妊娠中もこのような場所で相談ができるということをご案内しながら、身近な地域の中で相談に繋がられるよう定着に努めてまいりたいと思います。まだスタートしたばかりのところもありますので、しっかり周知をしてまいりたいと思います。

松原委員

ありがとうございます。情報提供した後に実際に利用に結びついたかどうかのチェックをすると、より定着していることが見えてくるとと思いますのでよろしくをお願いします。

田中委員

先日メールで資料をいただいたパブリックコメント用の素案の概要版ということで、パブコメの指摘を踏まえて、第 5 章の冒頭でアンケート結果と量の見込みの確保方策との関係性についての説明を追記したとありますが、具体的に追記した部分はどの部分になりますか。

事務局

これに基づく追記は 102 ページになります。これまでは、教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方ということで記載をしていましたが、確保方策の考え方について記載がなかったため、(1) 量の見込みという形に変えまして、(2) 確保方策という部分を足して、量の見込みを充足できるように確保方策を考えますということを追記させていただいております。

上村委員

111 ページの放課後児童健全育成事業で、概要の放課後かまくらっ子は全ての児童を対象にということを確認ですが、同じ小学校区のかまくらっ子に行くことができ、全ての児童が対象で本人やご家族が希望すれば行くことができるということの確認をさせていただきたいと思います。

青少年課長

文字どおり、全ての小学生の児童の居場所として設置をしておりますので、ご希望に応じて放課後の居場所として選択をしていただけるようにと考えております。障害をお持ちの児童についてもすでに通われている方もいます。個別に特別な対応が必要だというお子様の場合は、入所前に保護者の方と施設側でできること、できないことを確認した上でご利用をしていただくようお願いしています。

上村委員

ありがとうございます。今私が関わっているお子様で、ガイドヘルパーを保護者側が見つけていないと学童が利用できない、かまくらっ子を利用できないというお子さんがいらっしゃるのですが、障害福祉課にガイドヘルパーの申請をしたところ、空き状況がないということでした。全ての子どもを対象にしているにもかかわらず、用意ができないという状況が市としての課題ではないかと思うのですが、その辺りを障害福祉課含めてどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

障害福祉課長

ガイドヘルパーに限らず、福祉人材においては慢性的に様々な場面で不足している状況です。その中でガイドヘルパーについては、養成講座は毎年実施をしていますが、なかなか鎌倉市の事業所に定着をしないというところがございます。来年度の予算の中で、ガイドヘルパー講習に参加された方、更には終了して鎌倉市内の事業所にお勤めになられる方に対しての助成制度を新設するというので、予算の方は確保することができましたので、来年度から積極的に増員に向けた周知啓発を図っていきたいと考えております。今年度のガイドヘルパーの養成講座の状況を私も拝見させていただきましたが、若い方も参加されていました。今まで元々就労されていた方の年齢が高くなり、なかなか時間が確保できないことや、ご高齢によって退職されてしまうことも多かったので、そのような若い方に期待をしていきたいと考えているところです。

上村委員

ありがとうございます。ただ、ガイドヘルパーがなかなか見つからないという現状を訴えている親御さんもいらっしゃるので、放課後児童やかまくらっ子での加配というところも視野に入れていただきたいです。新規事業を増やすことはいいのですが、既存のものも課題もあると思いますので、そのあたりの横の連携や、障害児の相談支援事業も含めて、親御さんと本人の実現したい生活に向けてサポートしていけるといいのではないかと思います。

小泉会長

貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ両課で連携を取りながら、全ての子ども、特に障害のあるお子さんにとっても利用しやすいような環境を作るということで、これからも進めていただきたいと思います。

堀越委員

かまくら福祉・教育ネットという障害児者の親の会の者として今のお話に意見させていた

だと、ガイドヘルパーは障害のある子どもにとってすごく大事な制度だと思います。1人で小学校に通うことが難しい子どもは親が学校まで連れていくか、ガイドヘルパーやファミリーサポートセンターの方を利用して通学することになります。そのヘルパーがいなくなると、親が仕事を辞めるとか短縮するとかそういうことにも繋がりがねません。先ほどお話があったように、鎌倉市独自で助成制度を作っていただけということで期待はしていますが、報酬に対して責任が重いか色々な理由で常に不足しているような状況が続いています。若い人に期待したいというのはそのとおりだと思ひまして、今までどおりのガイドヘルパー養成講座だけでなく、例えば大学や高校や若い世代を巻き込んで、福祉の仕事に興味を持ってもらうとか、かまくらっ子に通っている障害のあるお子さんと興味のある学生さんや若い方に一緒に遊んでもらうとか、そのような機会を通じて大事な仕事で人手が必要ですよということをアピールしていただいて、ガイドヘルパーが増えることを望んでいます。

小泉会長

ご意見、共感して受け止めました。私も大学におりますので、学生たちの啓発にも心掛けていきたいと思ひます。ありがとうございました。

その他、ご意見ありますでしょうか。

内田委員

確認ですが、116 ページの(16)産後ケア事業のところのみ現状として直近の年度が記入されていて、他の事業については令和7年度以降の量の見込み計画のみとなっていますが、この背景等がありましたら伺いたたいと思ひます。

事務局

今回の記載方法につきましては、国の方から手引き等が出ておひまして、そこに基づいて記載をしております。産後ケア事業につきましては、このような記載方法が示されているものです。

仲本委員

66 ページの中高校生の居場所について、COCORU かまくらの運営ということで、鎌倉青少年会館を利用した中高生の居場所として立ち上げたと思ひます。2024年11月ということで、まだ立ち上げたばかりだと思ひますが、今後この鎌倉青少年会館以外のところで、活動していく場所を他に作るというような計画はありますでしょうか。

青少年課長

COCORU かまくらは11月に立ち上げまして、現在180名を超える方が登録をしてくださっています。ちょうど春休みに入りますので、多くの中学生、高校生が遊びに来てくれています。今のところ具体的に別の場所に立てるといふような計画はありませんが、今ある鎌倉青少年会館のCOCORU かまくらがより充実して、広く市内の中高生の方に知っていただけるように努めていきたいと思ひております。

仲本委員

ありがとうございます。せっかくのとてもいい計画だと思いますので、中学生だと1人で移動となるとなかなか足が延ばせないところもあるかと思いますが、出張みたいな感じでイベント等開いていただくと、より周知できるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

小泉会長

私から1点、92ページの主要施策の家庭教育の充実で、これから様々な学習や体験の機会の充実を図りながら家庭教育を充実するという方針は書かれています。寄せられた意見の中で、地域の中では子どもの声がうるさいと感じてしまう大人もいるということが書かれています。このような人たちに対して、それも含めて地域全体で家庭教育を充実させていく環境づくりの具体的な案はありますか。様々な課が誘導してイベントなり学習の機会を行っていますが、その中で子どものことをうるさいとか、子どもの人権を圧迫するような意見を言うような人達の心無い声が大きく影響されてしまうことになると思いますので、何かサポートするようなことはありますか。

こども支援課担当課長

各課それぞれ子どもの施策を実施しているのはおっしゃるとおりです。本市としては子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例を制定しておりますので、そのようなところを理念として謳っているところです。今回こども計画の策定にあたって、こども基本法などでも示されているこどもまんなかというところの趣旨において、これからそのような取組を予告し、市全体として行っているというところの周知は、こどもみらい部が中心となって行っていきたいと考えております。

小泉会長

ありがとうございます。今まで以上に周知というところで期待をしております。その他、ご意見ありますでしょうか。

石川委員

113ページ、放課後児童健全育成事業の令和11年のデータを見ると、大船小学校はかまくらっ子の利用数が多く、特に春休みや夏休みは小さな所に180人が集まるというのは、至難の業です。青少年指導員もその中に入り、半分くらいを外に連れ出してやっている状況です。やはりお母様が仕事から子どもを引き取る時に非常に近いため、ここはニーズが多いようです。逆に稲村ヶ崎小学校は奥の方にあるので、冬になると暗いから怖いということと、引き取りにくいという条件が重なって、ここは空いているという状況です。大船小学校の方も大変で支援員も非常に苦労しているという実態がありますので、そのあたりも理解していただければと思います。

上村委員

私も来年度から山崎小の保護者になりますが、石川委員のお話は本当にそのとおりだと思います。学外申請をされて大船小学校に入学されている方が大変多くいらっしゃると思

ます。96 ページに書かれている子育てと仕事の両立というところで、保護者の働き方を第一に考えるのであれば、アクセスしやすい大船周辺は本当に便が良く通いたいと思います。例えば、妻の実家が大船小学校区にあるので、山崎小学校区で生活していますが、住民票を大船に移して転校するというのもできてしまうので、そこも課題ではないかと思っています。うちは山崎小学校に行きますが、大船小学校の子どもの家に希望しても入れないお子さんがいるという事実もあります。例えば、ここに2つ目の学童を作るとか何か施策がないと、やはり狭い中で子ども達が生活をしており、大人達も苦慮していて、更に仕事と育児の問題というところが鮮明に浮かび上がっているのがこの大船地区の課題ではないかと思います。以前、保育園も大船地区で待機児童が多いというところも問題になりましたが、やはりそこは仕事上便が良いというところで、鎌倉市では今そこが課題ではないかと思います。一時的にでも学校での居場所を作るとか、行政センターと協力するとか、大船地区での課題はぜひ考えていただきたいと思います。

青少年課長

ご意見、ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、大船小学校区の放課後児童クラブは施設規模に対して多くの子ども達が来ているというのは事実です。子どもへの占有面積が一人当たり決まっておりますので、それは遵守しながら運営を行っています。学校の施設もこれまでもお借りしていましたが、令和7年度についてはより施設に近い門を使わせていただいて、校庭に入れるよう工夫しているところです。

この放課後児童健全育成事業の今後の方向性というところで、111 ページには量の見込みが増加することについて整備を行いますと書かせていただいております。具体的なところは今後の協議になりますが、児童数の増加が見込まれるようなところについては、施設整備に向けて調整をしていきたいと考えております。それから建物自体は大船も山崎も古いのですが、山崎小学校については令和6年度に床の張替えをしたり、明るく子ども達が過ごしやすい場の工夫を精力的にやっている施設なので、楽しんで通っていただけることを期待したいと思います。

上村委員

教育委員会は大船小学校の学区外というところを認めている点についてはどのように考えているのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

教育指導課

学区に関しては学務課が主になるのですが、基本的には住民票のある場所という基準があり、それに則った形で行われています。学区外についてはその基準に照らし合わせて認めている場合がある、という状況になります。

小泉会長

原則は認めていなくて住民票のあるところ限定するけど、ということでしょうか。

教育指導課

おっしゃるとおりです。

小泉会長

原則住民票のあるところに通うということです。今回ご意見いただいたので、混雑する校区につきましては、今後検討していただけるのではないかと思います。

高野委員

同じ話題で申し訳ありませんが、同じ状況が稲村ヶ崎小学校でも起こっておりまして、駅から遠いという理由で学外の申請をして稲村ヶ崎小学校区に在住しながら申請が通って大船小学校に通っているという状況があります。稲村ヶ崎小学校は極楽寺駅から徒歩 10 分なので、フルタイムで働いている保護者は鎌倉駅の近くで子どもをピックアップして家に帰るのが 1 番楽な方法ではありますが。それぞれご家庭で事情があるとは思いますが、稲村ヶ崎小学校、山崎小学校というのは 20 名、70 名なのでさておき、大船小学校の 180 名というのは桁違いだと思います。そこで働いている方が苦勞して、1 人当たりの占有面積を確保するために半分の児童を校庭でというのも、晴天ならいいのですが雨が降った時はどうするのかと純粋な疑問があります。先ほどご回答いただきました 111 ページの今後の方向性といたしまして、「量の見込みが増加する校区については、子どもの家専用区画の面積基準を満たすよう、施設整備を行います。」という表記があります。学校の面積というのは限られている中で、施設整備というのは具体的にどのようなことを検討されているのかお伺いしたいと思います。

青少年課長

なかなか今具体的なものがない中でこの場で申し上げることが難しい部分もありますが、市の方でも何か活用ができないか、あるいは今の施設の改修であるとか色んな手法があると思いますが、色んな可能性を考えていきたいと思っております。

高野委員

大船小学校の近くのエリアで、新たに改築して子どもの家として使用するというのでしょうか。

青少年課長

まだ具体的な事は決まっておられませんので、あらゆる可能性を含めて考えてまいります。

高野委員

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

森委員

今の話の流れで、大船小学校と山崎小学校の位置の問題があると思います。山崎小学校の場合は引っ込んでいて、暗く利用しづらい怖さがあるのはそのとおりだと思います。そこに対して、新しく床を貼り直したり明るくしたと言っても、そこへ行くまでの道をどう明るくするかということだと思います。山崎小学校の位置関係からして働く方のニーズに合わないかもしれませんが、その通学路などを怖くないように明るくしたりして、利用しやすい環

境にするのも1つではないかと思えます。幼稚園の場合も冬は預かりをされていて、1人でお母さんお父さんが来るのを待っているという状況の中で、その部屋だけを明るくするのはなく、子どもが安心して待てるよう園を明るくするのは当然だと思えます。従って、小学校においても行く途中の安全というものを考えるのも大事だと思えますので、1つの具体的な対策としての提案です。

小泉会長

それでは議案（1）についてご意見を色々いただきまして、これからのこども計画としていかがでしょうか。

上村委員

仕事と育児の両立というところを子育て世代は課題にしていると思えますので、96ページに書かれていることは市全体として我々も考えていかなければいけないと思っております。今の流れで、例えば山崎小学校で先生がおっしゃったように周りを明るくとか、原則徒歩でのかまくらっ子へのお迎えをお願いされていると思えますが、それを車を利用するとか、小学校との協力関係も必須だとは思いますが、やはり危険というところもありつつ、折衷案として各エリアで認めていくことも必要かと思えます。また、大船小学校区については近くに幼稚園がいくつかありますので、放課後使わせていただくとか、もちろん場所や人の色んな問題があると思えますが、民間の方にも委託しながら、移転場所というよりも民間で建っている既存のものを鎌倉市からお願いに上がって使わせていただくという方策も1つの提案としてあるのではないかと思えます。

小泉会長

今すぐお答えできることではないかもしれませんが、意見として挙げていただきましたので、ぜひ検討していただければと思います。

それでは議案（1）について以上でよろしいでしょうか。

<了承>

小泉会長

それでは議案（2）について、事務局の方から説明をお願いいたします。

保育課長（代理：保育課担当係長）

議題（2）「特定教育・保育施設等における利用定員の協議について」説明いたします。資料4をご覧ください。

まず、本件を協議する理由についてご説明します。子ども・子育て支援法では、新たに保育所や認定こども園などが国や市町村から財政的な支援を受けるためには、あらかじめ市町村の「確認」を受ける必要があるとされています。この「確認」の手続きでは、「認可定員」の範囲内で、「利用定員」を定めることとなりますが、市町村が「利用定員」を定める際には、子ども・子育て会議などの審議会において意見を聞くことが定められていることから、皆様からご意見を伺うものです。今回は、現時点で令和7年度に新たに開所を見込んで

いる、小規模保育事業所5施設、家庭的保育事業所1施設について、利用定員を定める予定です。また、新たな施設の開所ではありませんが、幼稚園から認定こども園に移行する1施設について利用定員を定めるとともに、施設型給付の対象となる幼稚園1施設について利用定員を定めるものです。

次に対象施設について説明をいたします。「2 対象施設一覧」をご覧ください。

まず、小規模保育事業の新設です。「ぬくもりひがし保育園」は、1歳、2歳、それぞれ6人の利用定員を定めます。「さとの森ヴィラ」は、1歳、2歳、それぞれ6人の利用定員を定めます。「アトリエし〜はうす保育園」は、0歳で2人、1歳、2歳、それぞれ4人の利用定員を定めます。「しあわせいっぱい保育園深沢」は、1歳、2歳、それぞれ6人の利用定員を定めます。「(仮称) みらいにじいろ保育園」は、0歳で3人、1歳、2歳、それぞれ8人の利用定員を定めます。「ぬくもりひがし保育園」から「しあわせいっぱい保育園深沢」は令和7年4月1日に開所、「(仮称) みらいにじいろ保育園」は、開所に向けた協議を行っている段階となりますが、現在の予定では7月1日の開所を予定しています。

続いて、家庭的保育事業の新設です。「育ちあいの家おなり 第二保育室」は、0歳で1人、1歳、2歳、それぞれ2人の利用定員を定めます。開所は令和7年4月1日を予定しています。

続いて、認定こども園への移行です。「鎌倉しろやま幼稚園」は、1号認定児として、3歳から5歳でそれぞれ55人の利用定員を、2号認定児として、3歳から5歳でそれぞれ15人の利用定員を定めます。移行時期は、令和7年4月1日を予定しています。

続いて、施設型給付幼稚園への移行です。「ハリス記念鎌倉幼稚園」は、1号認定児として、3歳から5歳でそれぞれ20人の利用定員を定めます。移行時期は令和7年4月1日を予定しています。

いずれの施設も、「鎌倉市こども計画」における「幼児期の教育・保育事業の確保方策」として見込んでいる施設であり、計画に沿ったものとなっています。以上で説明を終わります。

小泉会長

それでは保育課の説明に対してご意見、ご質問をお願いいたします。

飯野委員

鎌倉市、神奈川県は今年も不安になるくらい1歳児、2歳児の待機児童が多いので、このような形で受け入れができることはいいと思います。今はこのように子どもが増えています。県内でももうすでに少子化の煽りを受けて、特に0歳児は鎌倉市内では定員に空きが出ています。0歳児が3対1なので、そこに職員を確保している保育園では、9名の定員のところ0歳児が1人しか今年度入らなかった園もあるそうです。毎年採用はして職員確保をしていくので、ずっと園にいる職員たちの処遇が脅かされている状況です。1歳、2歳は多くて有難いのですが、3歳、4歳、5歳になると幼稚園を選択する子どもも出てきていることも事実です。話が少しずれますが、先ほどの学童についても鎌倉市として学童の場所がたくさんあり、そこに定員未満で入れることだけでいいのでしょうか。また、保育園も定員があって、そこになんとか入ることができれば親御さんは安心なのではないでしょうか。やはり子ども達が学童の中でどのような生活をしていて、学校だけでも大変な子ども達が、学校が終わって夕方までそのような所にいるということ、これは保育園も同じだと思いますが、そのような

ところが心を育てる場所であるということ、私達大人が忘れてはいけないと思います。仕事と育児の両立は大変なので、親支援は大事だと思います。そのような部分も大事であり、仕事をしない選択をしているお母さん達もたくさんいます。子育てを1人で悩んでいらっしゃる人もいます。そのようなところも含めて市全体として、特に低年齢児から学童1年生、2年生くらいまでの鎌倉の子ども達の心の育ちというところをもう一度考えないといけないのではないかと思います。毎回言って恐縮ですが、鎌倉にはいい大人がたくさんいますので、同じクラスや上級生の親御さんなどに働きかけて、無償のボランティアではなく相当の代価があって、安心してお母さん達も仕事として受け入れるような方法もあるのではないのでしょうか。大きな施設を建てて、そこに入れればいいという考え方も大事かもしれませんが、やはり人的環境をもっと利用できるようなシステムができるといいのではないかと思います。この子ども・子育て会議でもそのような部分で皆さんのお知恵を拝借できれば、子ども達にとってもそこで仕事をしている職員にとっても、少しでも光が見えて、子育ても仕事も家庭も少しずつ元気になるのではないかと思います。

小泉会長

ありがとうございます。

日々子どもと向き合っている園長先生ならではのご意見で、かまくらっ子の利用児童の生活環境や行き場を整えることについても議論すべきですが、飯野委員がおっしゃったように、実際にそこに通う子どもの気持ちや心を育てるということ、保育現場の大人や保護者も含めて全ての大人が考えていくことの大切さを改めてご発言いただいたと思います。どちらの意見も非常に重要だと思います。色んな意見があって初めて子どものための環境作りになると思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは議案（2）の利用定員の協議について、以上でよろしいでしょうか。

<了承>

小泉会長

最後にその他として事務局から何かございますか。

事務局

事務局より、2点ございます。

まず、今後のスケジュールについてです。今年度は本日の会議をもって終了となります。来年度のスケジュールとしましては議題の有無にもよりますが、年度中に2回の開催を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

もう1点は委員の委嘱についてです。「鎌倉市子ども・子育て会議条例」の規定により、委員の皆様の任期は、令和7年3月31日までとなっております。2年間、誠にありがとうございました。鎌倉市子ども・子育て会議では、来年度以降も鎌倉市こども計画の推進や施策の実施状況についてご審議いただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。なお、次年度の委員の委嘱について、団体からの推薦を受けて委嘱している委員の方については、改めて各団体の代表者の方に委員の推薦について依頼させていただきます。

ます。市民委員につきましては、来年度新たに公募を行う予定です。説明は以上です。

小泉会長

以上をもちまして、本日予定していた議事が終了いたしました。

事務局からの説明にもありましたが、およそ2年前にこの会議が開始された時に、「子ども」の定義から始まり、自立できていない成年を含んでいくという方向性にも非常に議論が湧いたところでした。そのようなところも思い出しますが、今回これで鎌倉市こども計画が策定されます。この鎌倉市こども計画では、非常に大きな仕事をこの会議でしてきたと思います。この改定の背景でもありますが、平成27年に子ども・子育て支援新制度が開始して9年経ち、令和5年にこども家庭庁の発足、それからこども基本法の策定、そしてこども大綱が閣議決定されて、この委員会でも鎌倉市全体でどのようなこども計画を策定していくのかというところで、2年間議論をしてきたと思います。委員の皆様のご切実なご意見や専門性の高いご意見をいただき、ここに無事にこども計画ができましたので、皆様とともに議論できたことを大変嬉しく、また誇りに思います。本当にありがとうございました。

これでこの会議は終了し、鎌倉市こども計画も4月からスタートするわけですが、これからも皆様それぞれの立場で、また現場でこの計画を見守りながら、進めていただければと思います。

それでは、事務局お願いします。

こども支援課担当課長

本日も長時間に渡りましてご協力いただき、貴重なご意見を賜りありがとうございました。会長からもお話がありましたが、今期の皆様はこの計画の策定ということで会議の開催も多く、お忙しい中お集まりいただきまして大変感謝しております。こども計画策定できましたが、これからが大事だと思っておりますので、引き続き「こどもまんなか」の実現に向けて、各課の施策に取り組んで参りたいと思っております。

これを持ちまして、令和6年度第4回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。お忙しい中、どうもありがとうございました。